

にも如此訓り、此記には此にのみ胡床とありて、中卷下卷に處々あるをば、みな吳床と書り、同物なり、○註下卷朝倉朝段に立大御吳床とあれば、いと高き床と見ゆ、凡て何にても立とは其云なり、阿具良てふ名、意は揚座ならむと師の云れし、さも有なむ、或説に編座の意とせるは由なし、さて今俗に平座ること、阿具良加久と云ことのあるは、胡床に坐ときの坐ざまなるを云にや、其は後方に倚かゝる物ありて、後世の椅子などの屬の狀したる物にやとも思はるれど、上に寝たりとあれば、此なるは、や、廣き床と聞えたり、

〔縣居雜錄補抄〕あぐら○中こは後のよにいへるあぐらとはちがひ、ことに大きなものともゆ、こゝにあぐらにいねませる、み琴彈せたまふ○雄略などあるをおもふべし、記文

〔古事記中應神〕爾大雀命、聞其兄備兵、即遣使者、令告宇遲能和紀郎子、故聞驚以兵伏河邊、亦其山之上、張絶垣、立帷幕、詐以舍人爲王、露坐吳床、百官恭敬往來之狀、既如王子之坐所、

〔古事記傳三十三〕吳床は師の阿具良と訓れたる宜し、下文にも見え、又朝倉宮段に、大御吳床とも御吳床ともあり、上卷天若日子段に、胡床とあると同物なり、胡と吳との字にはかゝはらぬと、度古にはあらず、其にはあらず、

〔古事記下雄略〕幸行吉野之時、留其童女之所、遇於其處、立大御吳床而坐、其御吳床、彈御琴、令爲舞、其孃子、爾因其孃子之好舞、作御歌、其歌曰、阿具良、韋能、加微能、美氏、母知、比久、許登爾、麻比須、流袁美那、登許余爾母加母、

〔日本書紀十四雄略〕四年八月戊申、行幸吉野宮、庚戌幸于河上小野、命虞人駟獸、欲躬射而待、虵疾飛來、嗜天皇臂、於是蜻蛉忽然飛來、齧齧將去、天皇嘉厥有心、○中 天皇乃口號曰、野磨等能、鳴武羅能、陀該、爾之々符須登、拖例柯舉能、居登、飲哀磨陞、爾麻鳴須、一本以飲哀磨陞、爾麻鳴須、飲哀枳瀾、賊據鳴枳、舸斯題、花磨々枳能、阿娛羅、爾陀々伺、一本以陀々伺、施都魔枳能、阿娛羅、爾陀々伺、舸斯々魔都登、倭我伊麻西磨、佐謂麻都登、倭我陀々西磨、陀俱符羅爾、阿武柯枳都枳都、曾能阿武鳴、枳豆波野俱、譬波賦